

学童保育での 子どもの安全を考える

編集部

学童保育では、子どもの安心・安全を守るために主につきぎのを行って
います。

◎学童保育の生活のなかでの事故やケガの防止と対策

◎日常の衛生管理および、おやつ・食
に関する衛生とアレルギー対応、食
中毒対策

◎防災・減災と防犯対策

◎感染症の予防と対策

◎来所・帰宅時の安全対策

子どもの安全を守るためには、学童
保育の施設や環境を子どもが安全に安
心して過ごせるように整えるとともに、
一人ひとりの「安全対応力」を把握し
て、「子ども自身が身につけている力

をいかすこと」「教えられる、気づく

などして新たに学習すること」「大人

が管理・保護すること」を適切に組み

あわせて行う必要があります。また、

「事故やケガを未然に防ぐために、施

設・設備の安全を常日頃から点検して

環境を整備すること」は、指導員の大

切な仕事です。

子どもが自分の安全を守れるように

なるためには、つきぎの力を身につける

ことが必要です。

◇直接の危険に気づける

◇危険について対応を判断できる……

近つかないほうがよい、回避しなが

ら進める、取り除ける、挑むなかで

対応できるなど。



◇事故の要因となる隠れている危険

(潜在危険)を見抜ける

◇潜在危険を一つ以上断ち切ることが

できる……例えば、「①サンダルを

履いて、②手に荷物を持ったまま、

③走る」のどれかを除けば、転倒す

る危険を減らすことができる。

◇事故が起きても、ケガに結びつけない

ようにできる……例えば、ブラン

コから落ちても身のこなしがよくて



ケガをしなかったなど。

◆被害が生じた際には最小限に抑える
……例えば、傷の手当てや応急処置を知っている、病院へ行く、一一九番通報するなど。

学童保育ではこれらの、「子どもの安全対応力」が成長にともなうて身につけていくものであることをふまえて、子どもが遊びや生活のなかで、ときには時間をかけて、この力を育てていくことができるよう、「習得できていること」「これから学習すること」「管理・保護すること」を見極めた関わりが求められます。

実際に指導員からは、「職員全員で保育の前後に打ちあわせを行い、子どもの様子、事故・ケガなどについて話しあっている」「会議でヒヤリ・ハットを出しあって話しあい、事故にならないうえに努力しています」「子ども一人ひとりの様子をていねいにとら

え、遊びのなかでの挑戦の機会なども大切にしたいと考えています」「行政が開催する安全研修に職員全員で参加したり、週に一回のミーティングなどで、救急時の対応などについて話しあっています」などの声が寄せられています*。

指導員は、一人ひとりの心身の状態を見極め、遊びや生活のなかでさまざまな経験を重ねながら安全対応力を育てていけるように支えるとともに、学校をはじめとする地域組織や関係機関とも協力しながら、一人ひとりが安全に充実した生活をおくれるように努力を重ねています。

子どもの安全を守る

うえでの課題

国や自治体の施策が未だに不十分であることなどを背景に、子どもの安全を守るうえでの困難を抱えた学童保育

がいまなお存在しています。こうした状況は、「新型コロナウイルス感染症」への対応を進めるうえでも大きな課題となりました。

以下、これらについて、いくつかわしく記していきます。

■施設・設備・環境に関わる課題

学童保育の施設や環境の整備については、学童保育の成り立ちや自治体の施策などを背景に、多様な実態があります。

なかには、「狭い施設のなかで動きが制限されていて、思いがけない事故が発生する」「窓が高いところがあり、出入り口は玄関一つのみ。また、施設の周囲がフェンスで覆われていて、窓から外に出たとしても、玄関方面までまわらないと敷地外に出られない」「台所設備が不十分で、おやつを安全に提供するには不安がある」「外の遊び場が駐車場を挟んだ場所にあり、そこに